

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年5月22日

担当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人 助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治 電話 03-5909-3122
----	---

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 翔
	代表者氏名	代表取締役 片岡 寿行
事業所	名称	株式会社 翔
	所在地	東京都羽村市小作台1丁目15-2
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	33,000,720円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年3月24日
	内容	休業対象者として申請した従業員について、実際には休業手当を支払っていないにもかかわらず休業手当を支払ったとする、また実際の支給額よりも過大に支払ったとする虚偽の書類を作成し、本来受け取ることの出来ない緊急雇用安定助成金を過大に受給したものの。